

## リレーコラム

見えぬ自由化と自給率向上  
「具体策」

野田政権は、地盤沈下が続く第一次産業である国内農林漁業のテコ入れを強力に進めるとして「わが国の食と農林漁業再生のための基本方針・行動計画」を取りまとめた。今後5年間で7戦略を集中的に実施するものだ。民主党は、農政の看板政策である戸別所得補償制度を通じた食料自給率50%への引き上げを目指す一方で、この「再生方針」は国論を二分するTPP（環太平洋経済連携協定）とは「全く別次元の対応」と繰り返している。内容は従来方針の踏襲がほとんどで具体性に欠ける。“ねじれ国会”の中で消費税政局の動きは強まる一方だ。自由化問題と自給率向上実現の議論は一向に深まらない。国内一次産業の振興を通じて国民への食料安定供給という目的に逆行する動きで、与野党共同の責任でもある。

## 机上論の「戦略」

「TPP参加の有無に関わらず、国内の農林水産業の再生は待たなしの課題。その再生を5年間で集中的にやっていく」。野田首相はTPP交渉と自給率向上、国内農業の振興との関係を国会審議で聞かれるたびに、まるで判で押したようにこう答えてきた。まさにこの形式的な「模範回答」以外に答弁はないかのように。

それもそのはずだ。「食と農再生基本方針」は、民主党農政が掲げたこれまでの方針を基本的に踏襲したもので何ら新鮮味はない。しかしそれ自体は悪いことではない。問題は実施できるのか、実行できるのかという点だ。施策の対象となる農業者は霞を食べて生きていくことはできない。農政の基本路線に沿って対応するならば、ちゃんと農業所得が保証され、「明日」に向けて歩いていける将来展望を持たなければならない。要は具体策と、それを裏付ける制度設計、財政的な「担保」が必要である。それがなければ、まさに絵に描いた餅、机上の空論と言われてもやむをえまい。野田首相の国会答弁を聞く限り、「模範回答」を連呼するばかりで魂がこもっていない。農政への情熱と、この国の農村・農業を絶対を守るという情念が全く感じられない。そこが大いに心配だ。

## 若手、規模拡大を支援

わが国の農林漁業再生のための「戦略」は、戦略1「持続可能な力強い農業の実現」、戦略2「6次産業化・成長産業化・輸出戦略の立て直し」、戦略3「エネルギー生産への地域資源の活用」、戦略4「森林・林業再生プランの推進」、戦略5「水産業再生」、戦略6「震災に強いインフラ構築」、戦略7「原発対応」の7項目だ。

柱は戦略1、2、3。これに昨年の「3.11」東日本大震災対応が加わったととらえていい。まずは持続可能な農業確立をうたった戦略1。今後の地域、集落をいったいどういう方向に持っていくのか。今後2年間で徹底した話し合いを通じ、人・農地プラン（地域農業マスタープラン）をつくる。いわば「むらの青写真」づくりだ。誰がどこをどう担うのか。人と農地を張り付け立体的な将来地図を描こうというわけだ。米麦農家ばかりでなく酪農家や肉牛農家などもあわせて考える。例えば、家畜糞尿など畜産副産物と稲わらの交換など耕畜連携体制の深化。日本屈指の大畜産・酪農地帯熊本県JA菊池管内で実施している。大量に出る家畜糞尿を原料に良質な有機質肥料をつくり、地域内に還元するとともに広域的に販売する。加えて、その有機質肥料を活用した「きくちのまんま」という独自ブランドの農産物対象に付加価値をつけて販売し、地域全体の知名度アップと農業総所得の向上を図る。農作業にはそれぞれに担い手、農業法人などを張り付け、持続的な農業を進める。初期投資がかかる堆肥工場の運営はJA主体の第3セクターなどが行うなど機能分担をしながら全体の生産・流通・販売の一貫体系の将来図が描かれている。

もう1つの目玉が規模拡大・農地集積だ。米麦の土地利用型農業経営体で20～30ヘクタール

## 伊本 克宜 (いもと かつよし)

1955年仙台市生まれ。茨城大学卒（農業経済学専攻）。農政ジャーナリストとして、主に政治、農政、酪農問題を取材。この間、1993年の自民党野党転落、細川非自民連立政権、ウルグアイ・ラウンド農業交渉最終合意時のジュネーブ取材。1995年ローマでの初の世界食糧サミットなど国際取材。住専問題、雪印食中毒事件、全酪連事件なども取材。



の規模を今後5年間で全体の8割程度にする。そのために農地の連担化に協力する者への協力金を交付。農地の出し手への奨励金なども措置する。

最も実現を期待したいのは青年新規就農者の倍増計画だ。年間最高で150万円を最長5年間支給するというもので、毎年2万人の若い農業者を育成する。これは最も重要な施策として位置付けられるべきものだ。いくら立派な施設をつくり機械を装備しても、実際に営農するのは人である。特に若手の育成は、集落、農業界そのものに活気を呼び戻す。新しいアイデアと感性は、きっと次代の新スタイルのアグリライフをつくってくれるかもしれない。

### 抽象的な「両立論」

再生基本方針策定の背景には、加速する国際化と貿易自由化の流れがある。もともとは1年半前にさかのぼる。民主党政権が「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定したのは2010年11月。菅内閣の時だ。当時の担当は民主党政調会長も兼務していた玄葉国家戦略相（現在の外相）。ここで貿易自由化と国内農業の関係についてかなり踏み込んだ整理が明文化されたことを思い出す。表現はこうだ。「センシティブ品目に配慮しつつ全ての品目を交渉の対象とする」。つまり、米、牛肉、乳製品、砂糖などの重要品目に対して一定の配慮を念頭に、全ての品目を交渉のテーブルに載せるというわけだ。これは閣内外の自由化賛成派と反対派の「玉虫色」決着の産物だ。これが後々、昨年11月のハワイでのAPEC（アジア太平洋経済協力会議）首脳会談でのオバマ・野田日米会談でのTPP参加に向けた関係国との「事前協議」表明に際しての「全品目をテーブルに載せる（オール・グッツ・オン・ザ・テーブル）」と日本側の発言として米国から発表される要因となる。これでは重要品目を守れる保証はなく、日本の全面降伏、裸の交渉になりかねない。

そうした中での、再生基本方針である。一部マスコミで誤解されて伝わっているが、これは決してTPP対応とは違う。もしこれを、ゼロ関税とあらゆる規制緩和・制度改正を伴うTPPへの国内対策と言うのならよほどの農政素人だろう。今の重要品目の保護システムは、品目によって仕組みは多少異なるが、輸入関税も財源としながら輸入価格を引き上げ、国内品目の財政手当てを同時にして対応する二重、三重のセーフティーネットが敷かれている。先日、筒井信隆農水副大臣にあらためて確認したところ「万が一TPPに参加するならば、全く別の相当な対策が必要となる」と明言した。当然だろう。

それにしても具体的な対策は個別の経済連携ごとに対応を協議すると、あくまで抽象的な表現にとどまっている。これで重要品目を果たして維持できるのか。政府にその覚悟と腹の中が見えない。ただこれだけは確かだろう。これまでのEPA・FTAは全品目のほぼ1割を除外してきた。除外はほぼそのまま重要品目に相当する。ところが政府が主張するこれからの「高いレベルの経済連携の推進」ではそうはいかない。日本が2国間協定を結んでいない主要国・地域となると米国、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、そしてEU（欧州連合）。全てが農畜産物輸出大国であり、乳製品、砂糖などの重要品目の関税撤廃・大幅削減を求めている強硬姿勢の国だ。このうち日本と同じ供給制限品目を抱えるカナダは話し合いの余地がある。アジアではまだFTAを締結していない主要国は中国、韓国。このうち日中韓3カ国FTAは夏以降に具体的な動きが出てくる。

いずれにしても、民主党政権の公約である自給率50%と一層の自由化促進、この「両立論」は机上の空論の域を出ない。